

通信記録物等管理要領の制定について（通達）

平成 12 年 9 月 22 日

熊捜一第 1324 号

【概 要】

本通達は、通信記録物等の取扱い及び保管について、通信記録物等の適正な管理を図るため、必要な事項を「通信記録物等管理要領」により、定めたものである。